

各位

株式会社 東北銀行

岩手町・東北銀行パートナーズ協定 「チャレンジする農業」応援資金の取扱開始について

株式会社東北銀行（取締役頭取 村上 尚登）では、平成 27 年 5 月 1 日より、岩手町において 6 次産業化に取り組む事業者を対象とした「『チャレンジする農業』応援資金」の取扱いを開始いたします。

当行では、平成 25 年 8 月に岩手町と「地域産業活性化パートナーズ協定」を締結し、6 次産業化支援を通じた農林業振興に取り組んでまいりましたが、この度岩手町の利子補給制度を活用した融資商品を販売することとなりました。新規創業者を含めた岩手町より認定を受けた事業者に、6 次産業化に取り組む際に必要な資金に対応いたします。ご融資にあたっては、当行が事業計画策定のご支援もいたします。

当行では、本資金を通じて岩手町の事業者の皆様により円滑な資金提供を図っていくとともに、引き続き岩手町との連携を基に、地域の課題やニーズに対して金融機関としての情報・ノウハウを提供するなどして「地域力の向上」に努めてまいります。

記

商品名称	「チャレンジする農業」応援資金
お申込み いただける方	次のいずれか 1 つに該当し、かつ本資金の利用により 6 次産業化の取組みが進むことを、岩手町並びに東北銀行が認定した方が対象となります。 <ul style="list-style-type: none">・ 認定農業者（町から認定された個人又は法人、又は予定していること）・ 認定新規就農者（町から認定を受けた個人又は法人）・ 認定農業者の後継者又は配偶者（家族経営協定を締結、又は予定していること）
お使いみち	農業者が 6 次産業化や農商工連携を目的に、新たに加工及び販売を行うために必要な事業資金（運転資金、設備資金）。但し、農業生産に関するものは、そのみでは対象とならず、加工・販売等の用途がある場合に併せて対象とすることができるものとします。 ※既往お借入の借換は対象外となります。
ご融資金額	①100 万円以内（10 万円単位） ②100 万円超 500 万円以内（10 万円単位）
ご融資形式	証書貸付



〒020-0023 盛岡市内丸 3 番 1 号

電話番号 019-651-6161

F A X 019-653-1291

ホームページ <http://www.tohoku-bank.co.jp>

ご融資期間	①の場合…5年以内（うち据置期間1年以内） ②の場合…7年以内（うち据置期間1年以内）
ご融資利率	固定金利 年2.5%
担保	原則、不要。 ただし、設備資金で融対物件の担保が可能な場合は、原則担保といたします。
保証人	お申込内容により個別にご相談させていただきます。
利子補給	本資金は岩手町の利子補給を受けられます。お客様自らが岩手町に請求することで、岩手町からお客様へ利子相当分の金額が振り込まれます。

※お申込みに際しては、当行所定の審査をさせていただきます。審査の結果、ご希望に添えない場合がございます。

※店頭に商品概要説明書をご用意しております。詳しくは、東北銀行沼宮内支店までお問合せ願います。

以上

【本件に関するお問い合わせ】
地域応援部 地方創生推進室
（担当：中村）
電話番号：019-651-6161